

■見積書の提出にあわせて、次の項目及び表に掲げる資料を提出してください。

- 1 製造会社名等
- 2 販売会社名等

食品区分	栄養価	検査成績書	製造工程表	金属探知機有無	原材料・添加物	産地証明	放射能検査*17都県の産地を含む場合のみ	食物アレルギー表示	コンタミネーション情報
一般物資	○	○	○	○	○	○	(○)	○	○
調味料類	(○)	○	○	○	○	○	(○)	○	○
豆腐類	-	-	○	○	○	○	(○)	○	○
こんにやく類	-	-	○	○	○	○	(○)	○	○
練物類	-	○	○	○	○	○	(○)	○	○
みかんジュース	○	○	○	○	○	○	(○)	○	○
袋麺	-	○	○	○	○	○	(○)	○	○
食肉(牛、豚)	-	-	○	○	-	○	(○)	○	○
鶏肉	-	-	○	○	-	○	(○)	○	○
ベーコン	(○)	○	○	○	○	○	(○)	○	○
鶏卵	-	-	○	○	-	○	(○)	-	-
青果物	-	-	-	-	-	○	-	-	-
青果加工品	-	○	○	○	○	○	(○)	○	○

※ 表中の「()」書については、次の資料を提出してください。

- 1 栄養価について、日本食品標準成分表2015(7訂)に記載がないものは、検査機関で検査した結果(エネルギー、たんぱく質、脂質、ナトリウム、カルシウム、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンC、鉄、食物繊維、マグネシウム、亜鉛を含む。)を提出してください。
- 2 検査成績書は、見積依頼日から起算して過去1年以内に検査機関で検査した結果を提出してください。
検査内容については、食品衛生法に定められた成分規格又は衛生規範に該当するものとします。
- 3 製造工程表は、異物混入防止の観点からできるだけ詳細に記入された資料を提出してください。
特に、金属探知機での異物検査について、製造工程上に示してください。金属探知機での異物検査がない場合は、金属探知機「無」と記載してください。
- 4 原材料・添加物等配合表は、食物アレルギー表示及び産地表示の観点から、必要な情報が記入された資料を提出してください。
- 5 産地は、原則、国内については都道府県単位で、国外については国単位で記入してください。
特に、加工食品については、原料の原産地を必ず記載してください。産地及び原料の原産地が「日本」と表示されている場合は、成分配合表等で都道府県が分かるように記入してください。

6 米・米加工品は、米トレーサビリティ法に基づき、産地が分かる資料を提出してください。

7 国内産の食材産地及び原料の原産地が、原子力災害対策本部が求める検査対象自治体の17都県の場合は、放射性物質（セシウム134、セシウム137を含む。）の検査結果を提出してください。

8 食物アレルギー表示は、次の28品目について必ず記入してください。また、28品目について記入されていることがわかる資料もあわせて提出してください。

特定原材料（7品目）	特定原材料に準ずる（21品目）
えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

9 食物アレルギー表示について、コンタミネーションの情報(工場内、製造ライン等)を、できるだけ詳細に記入された資料を提出してください。

【注意】 次の物資に係る見積書は、提出しないでください。

- 1 遺伝子組替食品を使用している物資
- 2 特定危険部位を含むおそれのある牛由来原材料を使用している物資